

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年2月2日(2023.2.2)

【公開番号】特開2021-125097(P2021-125097A)
 【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2021-040
 【出願番号】特願2020-19738(P2020-19738)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 1/16(2006.01)

10

H 0 5 K 5/03(2006.01)

G 0 6 K 7/10(2006.01)

H 0 5 K 5/06(2006.01)

【F I】

G 0 6 F 1/16 3 1 2 L

H 0 5 K 5/03 A

G 0 6 K 7/10 4 3 6

G 0 6 F 1/16 3 1 2 G

H 0 5 K 5/06 D

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、第1の素材で外周カバー部が形成されたケースの内部に埋め込まれ、前記第1の素材よりも剛性の高い第2の素材で形成された補強部材であって、前記ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第1の延伸部と、前記一端から前記ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第2の延伸部と、を備えたことを特徴とする補強部材である。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、この発明は、第1の素材で外周カバー部が形成されたケースと、前記ケースの内部に埋め込まれ、前記第1の素材よりも剛性の高い第2の素材で形成された補強部材と、備え、前記補強部材は、前記ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第1の延伸部と、前記一端から前記ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第2の延伸部と、を有することを特徴とする情報端末である。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 0 9 】

さらに、この発明は、第 1 の素材で形成された外周カバー部と、前記外周カバー部によって覆われ、前記第 1 の素材よりも剛性の高い第 2 の素材で形成された補強部材と、を備えたケースの製造方法であって、前記補強部材を形成する第 1 の工程と、前記補強部材を成形用金型内に固定する第 2 の工程と、前記成形用金型内に樹脂を注入させて前記補強部材を覆う外周カバー部を形成する第 3 の工程と、を備え、当該ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第 1 の延伸部と、前記一端から当該ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第 2 の延伸部と、を有することを特徴とするケースの製造方法である。

【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 特 許 請 求 の 範 囲

【 補 正 対 象 項 目 名 】 全 文

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 特 許 請 求 の 範 囲 】

【 請 求 項 1 】

第 1 の素材で外周カバー部が形成されたケースの内部に埋め込まれ、前記第 1 の素材よりも剛性の高い第 2 の素材で形成された補強部材であって、

前記ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第 1 の延伸部と、

前記一端から前記ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第 2 の延伸部と、

を備えたことを特徴とする補強部材。

【 請 求 項 2 】

前記第 1 の延伸部と前記第 2 の延伸部とが接合する接合部に前記パッキン押え部とは反対側に向けて突出するように設けられる保護突出部を更に備えた、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の補強部材。

【 請 求 項 3 】

前記第 2 の延伸部は、前記第 1 の延伸部よりも肉厚に形成されており、

前記接合部は、前記第 2 の延伸部よりも肉厚に形成されている、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の補強部材。

【 請 求 項 4 】

前記保護突出部は、前記第 2 の延伸部と平行に前記ケースに組み込まれるディスプレイの端部を囲うように前記接合部から突出している、

ことを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に記載の補強部材。

【 請 求 項 5 】

前記第 1 の素材は、合成樹脂であり、

前記第 2 の素材は、マグネシウム合金である、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか一項に記載の補強部材。

【 請 求 項 6 】

第 1 の素材で外周カバー部が形成されたケースと、

前記ケースの内部に埋め込まれ、前記第 1 の素材よりも剛性の高い第 2 の素材で形成された補強部材と、

を備え、

前記補強部材は、

前記ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第 1 の延伸部と、

前記一端から前記ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第 2 の延伸部と、

を有することを特徴とする情報端末。

【 請 求 項 7 】

第 1 の素材で形成された外周カバー部と、

10

20

30

40

50

前記外周カバー部によって覆われ、前記第 1 の素材よりも剛性の高い第 2 の素材で形成された補強部材と、を備えたケースの製造方法であって、
前記補強部材を形成する第 1 の工程と、
前記補強部材を成形用金型内に固定する第 2 の工程と、
前記成形用金型内に樹脂を注入させて前記補強部材を覆う前記外周カバー部を形成する第 3 の工程と、
を備え、
当該ケースの一端に設けられるパッキン押え部の押え方向に延伸する第 1 の延伸部と、
前記一端から当該ケースの他端に向かう方向であって前記押え方向と直交する方向へ向けて延伸する第 2 の延伸部と、
を有することを特徴とするケースの製造方法。

10

20

30

40

50